

令和 7 年度第 3 回立川市生涯学習推進審議会 会議録（案）

開催日時 令和 7 年 8 月 29 日（金曜日）午後 6 時 30 分～午後 8 時 30 分

開催場所 立川市女性総合センター・アイム 第 2 学習室

出席者 [委 員] 倉持 伸江 会長 檜崎 茂彌 副会長 大槻 正則 委員
 柴 香里 委員 梅田 茂之 委員 竹内 英子 委員
 難波 敦子 委員 宮本 直樹 委員 来住野 清子 委員
 岩元 喜代子 委員 杉浦 早苗 委員
 [事務局] 立川市生涯学習推進センター長 鈴木 峰宏
 同 管理係長 加藤 暁子
 同 管理係員 中山 琴音（記）

傍聴 0 名

- 次第
1. 開会
 2. 会長挨拶
 3. 協議事項
 - (1) 令和 7 年度第 2 回立川市生涯学習推進審議会 会議録について
 - (2) 学社一体について
 - (3) 立川市第 6 次生涯学習推進計画 令和 6 年度取組場況の進捗評価について
 4. その他
 - (1) 第 56 回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会について
 - (2) 令和 7 年（2025 年）第 2 回立川市議会定例会報告
 - (3) 施設予約システムについて
- 配布資料
1. 令和 7 年度第 2 回立川市生涯学習推進審議会 会議録（案）
 2. 学社一体について
 3. 立川市第 6 次生涯学習推進計画 令和 6 年度取組状況の進捗評価について
 4. 第 56 回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会開催要項
 5. 令和 7 年（2025 年）第 2 回立川市議会定例会報告

会議内容

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 協議事項
 - (1) 令和 7 年度第 2 回立川市生涯学習推進審議会 会議録について
 （会 長）事務局よりご説明をお願いします。
 （事務局・管理係員）資料 1 です。事前に皆様にご確認をお願いしており、修正が数件ございました。審議内容に影響はございませんので、説明は割愛させていただきます。
 本日他にご意見がございましたら、ご承認いただけたということで、市ホー

ムページに公開いたします。よろしくお願いします。

(会 長) ありがとうございます。何か追加で修正等ございますでしょうか。(なし)

特になければ一旦これで承認とさせていただきますして、もし追加で修正等あれば、今日の会議中に申し出てください。

(2)学社一体について

(会 長) 事務局よりご説明をお願いします。

(事務局・管理係員) 資料2をご覧ください。前回の生涯審で、皆様に学社一体について協議していただいた内容を表の左側にまとめました。その中で主に地域学校協働活動について、地域学校コーディネーターについて、地域学習館との連携についての課題があがっておりました。また、皆様にご提出していただいた進捗評価の中で、これらの課題についてご意見をいただいていたので、右側にまとめさせていただきました。本日皆様からいただいたご意見は、事務局の方で担当部署に共有させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(会 長) ありがとうございます。前回、(A委員)と生涯学習係、指導課に東京都や全体の地域学校協働活動、コミュニティスクール、立川市の取り組みと概観をお話しいただきました。生涯審の委員の中にもコーディネーターをやられている方やいろいろな形で学社一体の活動に取り組まれている方がいらっしゃるもので、それぞれの地域のご経験などからご意見を伺ったところでございます。それをもとにまとめていただいたものが今日の資料になるのですが、地域学校協働活動について、前回の会議のまとめとして「地域と学校の連携が不足している。」「活動に関する周知が足りない。」「現状、立川市は国の示す理想型を実現できていない。」これは、地域ごととの特性はあってもいいというご意見があったと思うので、あくまで枠組みなので、その中で立川市はどのような理想形をつくっていくのかということだと思います。立川市が描いている計画通りにうまくいってないのではないかなという話もあったかなと思います。右側の進捗評価のご意見もそれに関連する中身として出てきたご意見ですね。「地域学校コーディネーターと地運協メンバーとの情報交換会を行う。交換会の際に各校の学校だよりを配布することで、学校での教育活動をより具体的に知ることができる。」そのような場や情報交換会をしたら良いのではということですね。それから「地域学校協働本部紹介リーフレットを配布する。」これは誰に配布するのでしょうか。それも含めて今日ご意見いただければと思います。「学校からの依頼を待つ姿勢から地域からも積極的に協力できる内容提案。授業参加での地域の活動を宣伝。」というアイデアが出ています。少し重なるところもあると思いますが、地域学校コーディネーターについての課題としては、「地域学校コーディネーターの存在が学校現場に十分に認知されていない。」「コーディネーターの役割などを伝える機会がもう少しあると良い。」「コーディネーターの養成や教育にももう少し力を入れてほしい。」ということで、最初の2つ

は地域学校コーディネーターという役割があり、人数も結構いらっしゃるけれども、学校や地域にあまり知られていないため、出会う機会や知る機会がもう少し必要なのではないかということです。また、急にコーディネーターをやってくださいと言われても大変というところで、養成や研修が必要なのではないかというご意見ですね。進捗評価で出てきた関連する意見として、「地域学校コーディネーターの役割について、整理が必要。」「職員会議等で役割等を紹介してもらい、コーディネーターの地域と学校との「つなぎ役」としての重責を伝える機会をつくってもらい、連携する機会を密に図ってほしい。」B委員が職員会議で自己紹介をされたということでしたが、そのように直接出会う機会があった方が良いのではないかと。それから地域学習館について「どうしたら学習館と学校の繋がりができるのか。」ということですが、進捗評価で出た意見としては「学習館に児童の作品を展示することで学校関係者や児童、その保護者が学習館に来館する機会になった。」「まつり事業を基盤に学校との連携、かかわりを深める取り組みが期待される。」ということで、やはり祭りや発表など、まずはそういうところからやれることがいろいろあるのではないかとご意見が出ております。今日このあたりを原案として、更なるご意見や課題感、問題意識、あるいはアイデアを提案いただくと担当課にお戻ししていただけるようです。ぜひ積極的にご意見をいただければと思います。まず、地域学校協働活動について、ご意見やご提案、アイデアなどあればよろしくお願いします。例えば、地域学校コーディネーターと地運協メンバーとの情報交換会を行ったら良いのではないかとか、地域学校コーディネーターについてリーフレットを配布したり、授業参加で地域の活動を宣伝したりとか。

(B委員) 10月6日の夜に地域学校コーディネーターの連絡会を開催しますとお知らせをいただいております。恐らく、担当課は現在連絡会に向け、いろいろな準備をされている段階なのではないかなと思います。

(会長) 前回、取組事例などをまとめているとの話があった気がします。コーディネーター同士の研修や交流会の機会、取組事例などがあると、良いところは真似しやすいかなという話があったような気がします。

(B委員) 事例については、今までも各学校の取組事例をまとめたものをいただいています。他にも地域教育について特集されている冊子などを配布するなど、そういうことをしていただければ良いなと思います。

(会長) 地域学校コーディネーターと地運協メンバーとの情報交換ということ言うと、錦学習館の運営協議会は、地域学校コーディネーターさんが会長なので、エリア内にある二つの小学校の学校だよりを毎回共有していただきます。加えて、会長が前の月から次の月までの間の学校の活動や地域の活動を毎回1枚の写真付きのペーパーにして配布してくれます。この日は中学生の主張大会があってこのような意

見がでた、この日は小学校で田植え体験があったとか報告してくださるので、地域のことと、学校のことが何となく把握できます。副会長が羽衣町の青少健の委員なので、青少健や羽衣町関連のことは、副会長がご報告してくださるというような形で錦学習館はやっております。どの学習館にもコーディネーターや青少健の委員が必ずいるわけではないので、少なくとも年に1回、地域学校コーディネーターと地運協のメンバーの情報交換会を開催したり、あるいは立川市の生涯学習に関係する委員や職員の研修に地域学校コーディネーターも参加できるようにしたり、地運協の交流会か研修会どちらかに地域学校コーディネーターさんにも参加していただくなど、まずは既存の事業を活用するのが良いかもしれませんね。地域学校コーディネーターは何で参加しないといけないのかと思うかもしれないので動機付けは必要かもしれませんね。地域について知っていただきたいため、学習館としても一緒に何かできればと思うので、研修の機会として参加していただけないかという感じでお誘いするのが良いですかね。地運協の交流会に地域学校コーディネーターが来ていただくのは面白いのかなと思います。

(C委員) 地域学校コーディネーターは、学校と地域の繋ぎ役だと思っております。学校と地域を繋ぐということは、学校の状況がわかっている側の人間だと思います。地域としても協力できるところを繋げてもらいたいと思うので、地運協の会議に地域学校コーディネーターの方に年に1回でも来ていただき、地域学校コーディネーターが普段、あるいは1年間通して、どんなことをしているのかを地運協のメンバーに知ってもらうことが大事なかなと思います。そういう関わりを深めていくことによって、学校が求めているもの、地域ができるものが具体的に見えてくると思うのですよね。ですからそのような関係を作っていくことがまず第1かなと思います。教育広報誌「たち」が廃刊してしまったので、今後は具体的な形で地域の人たちに情報を発信していかないと地域にあるたくさんの人材や貴重なものがうまく学校と繋がっていかないとと思います。今、地域学校コーディネーターの力を学校も地域も欲しているというメッセージを送っていかないといけないのではないかなと感じます。

(D委員) 幸学習館の場合は、毎回地運協の会議に地域学校コーディネーターが来てくれていますが、地域の中でこういうことをやりましたと報告はありますが、学校との関りについては、ほぼお話がないです。地運協として何かすべきなのか、どうしたら良いかわからないです。

(副会長) 柴崎学習館では以前から地運協の会議に地域学校コーディネーターに来てもらう機会を作ったらどうかという話がでているのですが、一向に進まないんですよ。それは、生涯学習推進センターの方で地運協に地域学校コーディネーターが参加する必要があると考えているのか、コーディネーターご本人が、参加しても報酬が払われないのなら参加しないよと言っているのか。何か消極的になるような理由

があるのでしょうか。

(事務局・センター長) センターからは特に何も言うておりません。連携していくこと自体は良いことだと思いますし、それを妨げることはないと思っております。

(会長) 地域学校コーディネーターさんの業務の一環として、地運協との意見交換を位置づけてもらう、さらに言えばそれを事業化してその分の予算を確保してもらうという少し長期的なスパンと、先ほど言ったように今の枠組みの中で、お話を伺う機会をつくるかですかね。

(副会長) 今聞いていると地運協の会議に地域学校コーディネーターがきていないのは、柴崎だけみたいですね。他の館は1回でも来たことがあるのですよね。

(会長) 立川市全体で、地運協の会議に地域学校コーディネーターに参加してもらうよう意見を出すというやり方もありますね。

(副会長) そうしてもらった方が良いかもしれませんね。

(B委員) 以前、地運協の会議に出席することは、コーディネーターの活動に含まれるのか、事務局に伺いましたらそのようなことはないですとの回答がありました。あくまでもボランティアだと認識しています。

(副会長) 学校運営協議会への参加はコーディネーターのお仕事になっているのですか。

(B委員) なっていません。コーディネーターとしての活動報告の中には入れていません。学運協のメンバーの1人という形で、参加しているという状況です。

(副会長) もう少し位置づけをちゃんとしてもらった方がいいかもしれないですね。

(C委員) 地運協の会議に来ていただいて、地域学校コーディネーターがどんな活動をしているのか、どんなことを考えているのかを情報交換しないと、私達が学習館で持っているいろいろなものを学校に繋いでもらえないと思うのですよね。西砂学習館では、地域で学校を支えていかなきゃいけないのだよとコーディネーターにレクチャーしてから地運協の会議に来てもらうようになったかと思います。コーディネーターはすごく重要な役割を担っている人だと思います。学校教育で今こんなことをしているのだと知ることができれば、私達地域でもっている人的なものも含めて、何か協力できることがあるかもしれませんね。

(会長) 地域学校コーディネーターが、何で地運協と関わる必要があるのかということをお互いに理解してもらうということが、会議に来てもらう動機づけの一つですね。同時に何が一緒にできるのかということに対して、例えば、いろんな人材を紹介することができることや、子供たちの発表の場として使っていただくことができることとか、そういう例を示すことで、これだったらできそうとかこれだったらうちに合っているとか、あるいはこれだったら先生に相談してみようかなというふうになるのかもしれないですね。

(B委員) 一つの例なのですが、中学校の生徒数が増えたことで職場体験の場所を増やさなければいけないということを西砂学習館の地運協の会議でお話しました。そうす

ると、地運協のメンバーの方がいろいろとご紹介してくださり、新しく3社が職場体験を受け入れてくれることになりました。地運協はいろいろなところで活躍されている方がメンバーになられているので、とても有効な機会だったと思います。

(会長) コロナ後、職場体験の受け入れを辞退される企業が多くなっており、どこの自治体も苦勞していると聞くので、地運協の皆さんが持っているコネクションやネットワークで受け入れ先を紹介してもらえると良いことですね。

(B委員) 地運協のメンバーの方が事前に会社や事業所と話をしてくださり、その後、ご紹介くださるので、先生たちも大変喜んでおりました。

(A委員) まさに今お話しいただいた動きが地域学校コーディネーターの役割だと思います。学校とコーディネーターの関係がどれだけ周知されているかが一番で、コーディネーターさんが何をするのかどういうものを繋いでくれるのか、地運協と繋がることは簡単かもしれないが、学校と繋がる場所は事務局がサポートしていく必要があるのではないかと思います。その仕組みを作ることで、コーディネーターが動きやすくなると思います。私は何をすればいいんだろうという思いを持っているコーディネーターさんがいるとしたらとても残念だし、勿体ないので、事務局には学校へ仕組みの周知などを頑張ってもらい、B委員のような方を増やしてもらえればと思います。

(副会長) 先ほど話がありましたが、地運協の会議への参加はコーディネーターの活動記録に残さないというのが少しおかしいなと思いました。

(C委員) 地域学校コーディネーターができた時点では、地運協の会議に参加することはなかったが、今は学校と地域を繋ぐ役目として会議に参加してもらう必要があると思います。そのため、会議への参加は活動報告として記録していくことが意味のあることだと思います。

(B委員) 財政的な枠組みや縛りが恐らくあるのだと思います。例えば、職場体験のことで会社とやり取りをしてもトータルで1時間ほどですが、会議だと1時間半から2時間とかかるのでそういうことも関係するのではないかなと考えることもありました。

(会長) B委員がやられたように職員会議で自己紹介していただいたり、何かあれば相談してくださいと言っていたり、まずは学校の先生たちに、地域学校コーディネーターの役割などを周知していくべきなのかなと。本当は職員室にコーディネーターの机と椅子があれば良いですが、すぐにはできないと思うので、顔を知ってもらうために先生たちが集まる場に定期的に参加できるように事務局から働きかけてもらう。地運協とコーディネーターさんが触れ合うことも大事なことで、年に1回、例えば年度初めなど地運協の会議に来てもらい、地域がどういうことができるか、どういうことをやっていくか例をお示しできると良いのかなと

思います。例えば、夏休みに地域ではいろいろな行事や事業をやるので、夏休み入る前にコーディネーターさんにそういう情報をお伝えし、コーディネーターさんから学校にお伝えしてもらって橋渡し役をやっていただく形から入ったり、職場体験のところで、普通はコーディネーターさんが直接働きかけて探すのですが、立川の場合は間に地運協があって、地域のいろんな人材や利用者がそこにいるから、もうワンクッションネットワークを持っているということでかなり恵まれている状況とも言えるので、うまくそこを使っていればと思います。あとは、知ってもらうということと言うとリーフレットを学習館に置くとかですかね。

(E 委員) 私は今、新宿区でスクールコーディネーターの担当をしています。新宿は小学校と中学校の各学校に地域学校コーディネーターを 1 人ずつ配置しています。1 ヶ月 8,200 円の報酬を払い、毎週 2 時間は学校に行って、仕事をしてもらっています。1 時間の単価が 1,000 円ぐらいです。当初は職員室の中にコーディネーター用の席を作っていたのですが、今は学校がいっぱいいっぱい、コーディネーターの専用席はなくなっています。学校の中にいて、常に校長先生、副校長先生と連絡を取りながら動いているというのとそれから新宿区は学校運営協議会と地域学校協働本部が一体化した形で運用しております。職業体験先を探すというときは、学校運営協議会の人たちに頼んで、受け入れ先を探して校長先生と繋ぐという作業をしたり、商店街に子供たちを出すときに学校運営協議会の方がコーディネートしています。スクールコーディネーターがなぜ必要かと言われると教員の働き方改革にとって大変意義があるためかと思います。職場体験など副校長先生がとりまとめなければいけないところをスクールコーディネーターが肩代わりしています。それから新宿区では 8 月の 2 週目に 1 週間学校閉鎖期間といい、教員に休暇の取得をさせるのですがそのときの学校の水やりや鶏の餌やりなどをコーディネーターが地域の人たちに呼びかけ、その 1 週間はみんなで学校を守り、先生たちが安心して休めるような環境を作っています。あとは地域のお祭りに行くときに、地域の人たちを知らない校長先生や副校長先生、担任の先生を地域の人と引き合わせなどをしてくれています。スクールコーディネーターになるときの一つの条件として、まず PTA の OB や教育関係者でかつ町内会などで活動されている方を校長先生がピックアップし、スクールコーディネーターとして任命しています。校長先生とスクールコーディネーターの関係があつての活動をしている感じなんですね。毎週学校に行ってくださいねという働きかけをされていて、夜ではないと難しいと言われたときは校長先生が業務時間後残ってください話をしています。スクールコーディネーターを毎月 1 回全員集めて研修会をやっています。教育委員会が研修会を開催し、研修会には指導主事と呼んで学校教育の話をするときもあれば、社会教育主事の方が地域活動についての説明をするとか、常に専門知識やどこと繋がっていけばいいのかという情報提供を毎月 1 回は必ずしていて、欠席しても

メールなどで内容を共有しています。あとはスクールコーディネーターが困ったときは、地域連携・家庭教育推進係が相談相手になり、例えばスーホーの白い馬の馬頭琴を子供たちに聞かせたいと先生が言っているのだけど何とかしてくれと言われたときは、教育委員会の人間がみんなで馬頭琴の弾ける人を探したりとそういう支援をしています。教育委員会とスクールコーディネーターと学校とでお互いに助け合っているといっていると何となくギクシャクしないで済むようなところもあります。平成16年頃、青少年委員を廃止したときに始めたスクールコーディネーターで、学校と地域の関係あるうえで動いているので、こういう動きができているのかもしれませんが。立川市もやはり研修などその辺りのケアをしていかないといけないなと思いました。

(会 長) 時間に限りがあるため、そろそろ次の議題にいきます。もし今の意見を踏まえて追加のご意見やコメントがある場合は、メールなどで事務局にお伝えいただければと思います。

(3) 立川市第6次生涯学習推進計画 令和6年度取組場況の進捗評価について

(会 長) 事務局よりご説明をお願いします。

(事務局・管理係員) 資料3をご確認ください。資料を5部配布しています。令和6年度取組状況の進捗評価表、委員のみなさまのご意見をまとめたもの、令和2～5年度の総評をまとめたもの、スケジュール、Ⅰ-2-ⅡのA委員のご意見にあります社会教育法について国からの通知を配布しています。評価部会を8月20日に行いまして、そこで修正したものを皆様に事前にメールでお送りしておりました。本日全ての項目の検討ができなかった場合は、9月12日(金)までにメールで事務局までご意見ご意見出しをよろしくお願いいたします。また、Ⅲ-3-③について、E委員から追加でご意見をいただいておりますので、E委員のご意見も含めご検討をお願いいたします。

(会 長) ありがとうございます。まず評価委員のA委員、D委員、F委員から何か気づいたことやここをよく見てほしいなどありましたらコメントをお願いします。

(A委員) 今まで割と地域の課題という言葉が多かったと思いますが、今回はそれにプラスして地球規模の課題、気象のことが含まれていて視野が広がっているような感じがありました。そちらを取り入れた評価とさせていただきます。

(会 長) ありがとうございます。補足資料についても説明をお願いします。

(A委員) 学習館で営利的な活動が…というコメントがあり、その活動は一体何なのかなと思いました。文部科学省から通知が出ていたので、皆さんと共有して営利活動とは何なのか、この通知を読むと公民館での活動が今思っているものより少し緩く書かれているところがあって、果たしてこれはどういうふうに捉えていって、今後のどのように入れ込んでいくのか。地方のお店などがないようなところで公民館で

営利活動をしても良いですよというようなものを書いてあるのですが、2枚目には具体的な事例が書いてあり、都市部でお店や活動できる場所があるのであればやらなくても良いけれど公民館でもできることがあるのなら取り入れて
いっても良いのかなと。このような通知があるということをお知らせしたかった
のです。

(会 長) 立川市の学習館は、社会教育法上の公民館ではないですが、公民館から発展した施設なので、考え方の一つにはなるかなということですね。D委員、何かコメントをいただければと思います。

(D委員) この暑さでいろいろな形で気象条件などを考えなくてはいけない状況で、割と世界的規模の話がでていたという印象です。コロナが落ち着き、関りはあるのだけでもまだ、いろいろと考えながらやらなければ駄目なのかなと。

(会 長) ありがとうございます。確かに事業をやるにしても熱中症対策をしなくてはいけない期間が長くなっており、今までのように、野外での活動を気楽にできなくなっていますよね。そういう意味で確かに地球規模、世界規模で考えなくてはいいませんね。F委員お願いします。

(F委員) 2年連続で、評価委員をやらせていただいて、手の抜きどころじゃないですけどもどういうふうにまとめていったらいいかなというのは楽に考えられた部分があつて、それはもちろん事務局の原案が非常にまとまっていたというのが率直な感想です。今の地球規模の話もあるのですが、今回の評価は第6次生涯学習推進計画の最終評価なので、第7次の計画と矛盾があつてはいけないと意識して評価しました。ただ、それでも漏れている部分はあると思いますので、ご指摘いただければと思います。

(会 長) ありがとうございます。今日は取りまとめていただいたものを最初に見る会なので、一旦私が読んでいきます。目で読むのと耳で聞くのでは気づくところが違うと思うので、気づいたことを皆さんそれぞれメモしていただき、ここは直した方がいいというのを後ほど事務局に出していただこうと思います。致命的なものや議論を呼ぶようなものは、この場で発言をしていただければと思います。

まずI-1-①「市民ニーズにこたえる事業の推進」…何かありますか。「会場・オンライン双方の特徴を踏まえ…」の「会場」は実際に集まって講座を行うという意味ですよ。言いたいことは何となくわかりますが、言い方を検討した方が良くも
しれません。

次、I-1-②「すべての人が学べる機会の提供」…何かありますか。

(C委員) 2行目の「障がい者」と6行目の「障害者」の表記を揃えた方が良くと思います。

(会 長) 「従来からの取り組み」とは、コロナ禍でもストップしないで、大事な取り組みを続けてきていることを言いたいのですよね。ここの表現も検討した方が良くも
しれませんね。

(B委員) 2行目の「企画を充実する」は、「企画を充実させる」ではないでしょうか。

(会 長) 下から2行目の「組織的な課題を…」は他部署の組織を指しているのでしょうか。どの組織か示さないといろんな解釈ができてしまいそうですね。

次、I-2-①「交流の場や機会の提供」…何かありますか。

(事務局・管理係長) 2行目の「出展者層」の「層」は誤りですので、削除します。

(G委員) 下から2行目の「コーディネーター」の最後の伸ばし棒が抜けています。

(会 長) I-2-②「地域課題の共有化と解決に向けた学びの推進」…何かありますか。

4行目の「努力も必要と見受けられます。」という表現は、少し遠慮気味ですね。

次、I-3-①「市民とともにつくる学びの場づくり」…何かありますか。

「大学生の「夏ボラ」…」の文は、学び、学習、繋がりが何度も出てきて、関係性がわかりづらいですね。修正をご検討いただけますでしょうか。後半はすごくわかりやすかったです。

次、I-3-②「各種団体・組織などと連携した学習機会の創出」…何かありますか。

「外部連携を可視化するイベントカレンダーや打ち合わせ機会の設定など」とは、そのようなツールをうまく使うということでしょうか。また、打ち合わせ機会をみんなが集まれる良いタイミングで作ろうということですかね。あと、「職員の定着」という言い方は、あまりしないと思います。

(F委員) 職員の定着は自分を書きました。専門職員の異動という意味です。

(会 長) 定着という言い方はしないと思うので、他の表現にしていいただければと思います。

(A委員) 外部連携のところは私が書きました。外部のいろいろな企業と繋がり、そこで何をやっているのか見えるようなイベントカレンダーや外部の方と地域の方が打ち合わせをする場面があっても良いのかなと。先ほどお話のあった地連協の会議の中に学校のイベントカレンダーを配布したり、それと同じような意味です。

(会 長) 通信制高校生があえてピックアップされていますが、立川は大学は少ないですが、高校はかなりありますよね。

(副会長) 柴崎町周辺には通信制の学校がかなりあります。社会福祉協議会が通信制高校の生徒と連携し、色んなことをやっていて、生徒の充実感が生まれています。そこを社会教育がやっても良いのではないかなと思っています。

(会 長) ここ数年、通信制高校の生徒に錦まつりのボランティアにきてもらっています。N高等学や都立緑高等学校だったり、立川市は通信制の高校が多いですね。ただ、通信制に限らず、高校や高校生にしても良いのではないのでしょうか。

(副会長) 高校生って言うと「普通の高校生」というイメージになってしまうので、あえて通信制高校と書きました。

(会 長) 通信制に通うような高校生が社会参加の機会になるのではないかと。ただ、色々な高校生たちが自信を持ったり、体験したり、社会参加する機会を社会教育側で作っていけるということを言いたいのですよね。

(副会長) 通信制高校生「など」にしましょう。

(会 長) II-1-①「さまざまな媒体の活用による広報」…何かありますか。

(C委員) 前は市役所のロビーに展示がありましたよね。あれは、全館で計画がされているものなのか、突然来るものなのか。例えば、年2回展示するなど計画がたてられていれば地運協の活動としてもきちんと取り組めるのではないかなと思っています。どこで計画されてどうなっているのでしょうか。

(事務局係長) 市役所での展示は市民交流大学係が音頭をとってやっていました。

(会 長) 次、II-1-②「学びの裾野を広げる情報発信」…何かありますか。

(C委員) 教育広報誌「たち」廃刊後、教育についての広報の場は広報「たちかわ」しかないのでしょうか。

(センター長) 基本的には媒体としては広報たちかわを活用してもらうことになります。また、ホームページでのアプローチもできるかと思います。「たち」が廃刊したというネガティブな面もありますが、一方で電子的なアプローチもあります。

(C委員) 教育広報誌「たち」は教育に特化していたので、そのような広報紙がなくなるのは、やはり懸念します。

(会 長) 「教育広報誌「たち」廃刊後…」の文章ですが、廃刊した分教育面について他の媒体で計画的に広報していくことが重要だというふうには書かないと前後の因果関係がわかりづらかなと思います。文脈がつながるように文章を整理していただければと思います。

(会 長) 次、II-1-③「学習相談体制の充実」…何かありますか。

こないだ別の区の生涯学習の会議に参加し、指導員さんが学習館のような地域文化センターを回り、学習相談にのっている事例の話を聞きました。学習相談だけやっても人があまり来ないので、イベントや体験会、講演会と一緒にあったり、お祭りの中で相談コーナーを設けるなどやり方を工夫するべきかなと。常設することはすごく大事だと思いますが、もう少し気軽に相談できたら良いのかなと他区の例を聞き、思いました。

(会 長) 次、III-1-①「学びにかかわる市民や組織との協働」…何かありますか。

(副会長) 「市民リーダー制度を継承」とありますが、「継続・発展」にしてはいかがでしょうか。

(会 長) 次、III-1-②「地域を担う将来世代を育むしくみづくり」…何かありますか。
コーディネーターと使うときにコーディネート力など一般的なコーディネートとして使うときと地域学校コーディネーターを指すときがあるので、地域学校コーディネーターを指すときは「地域学校」コーディネーターと書いた方が良いと思います。3行目初めの「コーディネーターの役割」はどちらにも読み取れますが、その次の「コーディネーターや地運協メンバーの…」は恐らく地域学校コーディネーターを指しているかと思うので、正確に使い分けていただければと思います。

(会 長) 次、Ⅲ-1-③『立川市民科』の推進…何かありますか。

「世界の人々とも…「よりよい社会」…」のよりよい社会は二重カッコの方が良いと思います。生涯学習サイドの「サイド」を別の言い方に変更した方が良い気がします。

(F委員) 生涯学習「における」に変更してはいかがでしょうか。

(会 長) そうしましょう。

次、Ⅲ-2-①「コーディネーターとしての職員の養成、研修体制の強化」…何かありますか。

「受講後アウトプットとして実習課題を」の実習課題とは何でしょうか。

(F委員) 研修受講後、学んだことを実践する場を設けるべきという意味です。

(会 長) 研修の内容をもとに、自分なりに取り組む課題を定めて、それを実践し、継承していく、そういうことをやると良いのではないかという意味ですよ。おっしゃっていることはすごく良いことだと思うのですが、この言葉だとうまく伝わってこないで、伝わるような言い回しに修正していただければと思います。

(副会長) 次の行の「研修の成果を現場で発揮できる配置…」と内容が重複している気がします。

(会 長) 二つの文を整理していただければと思います。

(E委員) 会計年度職員ではなく、会計年度「任用」職員ではないでしょうか。

(会 長) 「職名を改善」とはどういう意味ですか。

(副会長) 自分が書いたところ採用してもらったのですが、文の流れが少しおかしいです。

地域に根ざした職員の異動は生涯学習の質低下につながりかねないので、機械的な異動はさせない方がいいということを言いたいので、この文章は工夫が必要かなと思います。職名については、社会教育を担う会計年度任用職員に特別な職名を付けているところがあると聞いたことがあります。自身が担っていることを表現した方が誇りを持てるかなと思ひまして。

(F委員) 実は高松学習館では、13 年働いていただいている会計年度任用職員にコンシェルジュと名付けております。

(会 長) 「生涯学習の質低下」は市民の学び、授業の質低下という意味だと思いますので、表現を変更していただいた方が良くかもしれませんね。

次、Ⅲ-3-①「学習施設の充実と利便性の確保」…何かありますか。

コミュニティバスの本数が減ってしまったんですよね。

(副会長) 人がほとんど乗らないような場所を走っているバスもあるみたいですね。

(B委員) 公共施設を全然まわらないみたいですね。数少ない公共交通機関なので、公共施設はまわってほしいなと思います。

(F委員) 公共交通活性化委員会をやっています。電車もバスもタクシーもドライバー不足なんです。路線バスもどんどん減少していて、本当に大変になっています。ラストワ

ンマイルみたいところは、みんな手を引くようになっているそのような実情です。地方では、道を知っているからと自治会や地域の人が公共施設に行く地域バスなどの運営を担っていることもあるそうです。東京で同じようにやることは難しいと思いますが、そういう状況になり兼ねないかなと。

(H委員) 公共交通について、秋に答申を行うのですが、その時には幹、枝のような繋ぐ拠点を地域拠点と位置づけようとしています。現実的に路線図を引っ張って、そうなるかは別なのですが、考え方としてはそういうところをアクセスポイントにしようという話になっているので、非常に期待しています。

(会 長) 学習館がちゃんと地域拠点として、位置づけられないと駄目ですね。

次、Ⅲ-3-②「公平で柔軟な施設利用の推進や学習施設の連携促進」…何かありますか。

(B委員) 4行目の「学習等共用施設」は学習等「供」用施設かと思います。

(会 長) 次、Ⅲ-3-③「施設の維持管理」…何かありますか。(なし)

今日言い切れなかったことや気づいたところは、9月12日までに事務局にご連絡ください。事務局でまとめていただいたものを評価委員のみなさんに見ていただき、10月の会議でまた検討するという流れでよろしいですかね。

4. その他

(1) 第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会について

(会 長) 事務局よりご説明をお願いします。

(事務局・管理係員) 資料4をご覧ください。今年度の関東大会は11月20日(木)と21日(金)に神奈川県で開催されます。20日は全大会、21日は分科会となっております。事前にメールでご案内させていただきましたが、参加を希望される方がいらっしゃいませんでした。参加していただける方には1日分の交通費と参加費を支給させていただきます。また、出席される方は最大2名までとさせていただきます。どうか、ご参加いただけませんか。

(会 長) ご参加いただける方いらっしゃいますか。

(副会長) 誰も行かないようでしたら私が参加します。

(会 長) 大学に確認し、可能でしたら私も参加したいと思います。

(事務局・管理係員) 締め切りがまだ先なので、ご確認いただきご連絡ください。

(2) 令和7年(2025年)第2回立川市議会定例会報告

(会 長) 事務局より説明をお願いします。

(事務局・センター長) こちらは5月から6月にかけて行われた議会で、日程は4ページを見ていただければと思います。一般質問に関しましては、5月28日から6月3日まで、19人の議員からご質問があり、教育関連につきましては13人の議員から質問をいただきました。12ページをご覧ください。文教委員会での報告事項と所管

事項の質問が記載されています。2 ページから 3 ページにかけまして、6 月 6 日の補正予算、歳入歳出、6 月 26 日の契約議案についてご覧になっていただければと思います。なお 5 ページから 11 ページにつきましては、一般質問の内容でございます。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

(会 長) ありがとうございました。何かご質問等ありますでしょうか。(なし)

(3)施設予約システムについて、

(会 長) 事務局よりご説明をお願いします。

(事務局・管理係員) 進捗評価の中で施設予約システムについてのご意見をいただいておりますが、令和 8 年 1 月より、システムを更改することが決定しました。システム更改に伴う変更点は使用料のキャッシュレス決済が可能になります。今まで、予約を完了させるためには 1 度窓口に来ていただく必要がありましたが、キャッシュレス決済を行った場合、利用日当日まで来館を不要とします。また、個人利用者もシステムで予約が可能になります。承認書の紙発行を廃止し、電子化します。利用者に対しては 10 月頃からシステムが変わることを周知していく予定です。

(会 長) ありがとうございます。

(副会長) 社会教育関係団体は本予約のために事前来館しなくて良いということですか。

(事務局・管理係員) はい。その通りです。

(会 長) 他に何かご質問ありますでしょうか。(なし)

その他、何かある方いらっしゃいますか。

(I 委員) 9 月 8 日から 14 日まで、市民講師フェアをやりますので、是非見に来ていただけたらと思います。ワークショップや音楽&パフォーマンスもあります。

(会 長) 他にありますか。(なし)

それでは、第 3 回生涯学習推進審議会を閉会します。次回は 10 月 10 日(金)女性総合センター・アイム 5 階の第 2 学習室で行います。ありがとうございました。